

令和7年度末
令和8年度始

春休みを楽しく過ごすために

水戸市学校・警察連絡協議会小中部会
水戸市教育会生徒指導研究部

- 生活体験等を豊富にして、子供の自己肯定感を高めましょう。
 - ・ **子供と積極的に話し合ったり、ともに活動したりする機会をつくる。また、子供のSOSをキャッチできるよう、安心して事実を話せる雰囲気づくりをする。**
 - ・ 健康な生活をし、安全に外で子供と遊ぶ。
 - ・ **子供に家の手伝いをさせる。**
 - ・ 地域の行事や活動、ボランティア活動が実施される場合には、可能であれば参加させる。
- 次のことについてご協力をお願いします。
 - ・ **携帯電話・スマートフォンの使用やインターネットの利用については、保護者の責任のもとで安全に行うこと。**
 - ・ **子供が使用する携帯電話等はフィルタリングをかけること。**
 - ・ 子供だけで、ゲームセンターやカラオケボックスなどに入出入りさせないこと。
 - ・ **23時以降の深夜外出をさせないこと**（茨城県青少年の健全育成等に関する条例による）。
 - ・ オートバイや車の運転をさせないこと。
 - ・ 子供に、たばこや酒類を買わせないこと及び子供の近くにライターを置かないこと。
 - ・ 訪問販売や電話による、個人情報の問い合わせには十分注意させること。
*子供だけの時の電話の対応には特に注意させること（安易に個人情報を知らせない）。
 - ・ 子供を連れてのパチンコ店等の出入りをしないこと。
 - ・ 子供に刃物やナイフを持たせないこと。

茨城県風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律施行条例

- ・ ゲームセンターへは 16歳未満の年少者は午後6時までとなっております。

茨城県青少年の健全育成等に関する条例

- ・ 保護者は深夜（午後11時から翌日の午前4時まで）に 18歳未満の青少年を外出させないように努めなければなりません。

- 子供に関する悩み事や心配事は、次の公的機関にも相談できます。

・ 水戸市総合教育研究所「教育相談（電話相談専用）」	TEL 244-6730
・ 水戸市総合教育研究所「いじめ・青少年相談ダイヤル」	TEL 244-1347
・ 県いじめ・体罰解消サポートセンター	TEL 221-5550
・ 県警少年サポートセンター	TEL 231-0900
・ 県警サイバー犯罪相談	TEL 301-8109
・ 子どもホットライン	TEL 221-8181
・ 茨城いのちの電話	TEL 350-1000
・ 県中央児童相談所	TEL 221-4150
・ 県教育研修センター「子どもの教育相談」	TEL 0296-71-3870
・ 県薬務課「シンナー覚せい剤の問題での相談」	TEL 301-3388
- 万一、被害・事故にあったら、すぐ110番し、学校へも知らせてください。
- 子供の変化で気になることは、学校に相談してください。
(持ち物、服装、髪型、言葉づかい、友人関係等)